

分野3 環境・生活

「自然と共存し、安全・安心に暮らせるまちを目指して」

(1) 安心して暮らせるまちづくり

① 消費生活の向上

〈93 ページ〉

- 消費者行政活性化事業
 - ・ 消費者センターの機能充実（教育・啓発機材の充実、相談員のスキルアップ）
 - ・ 悪質商法被害防止ステッカーの作成（全戸配布）

② 交通安全対策

〈93・147 ページ〉

- 交通安全推進事業
 - ・ 交通安全啓発資材（夜光反射材等）の購入

[事業実績]

事業内容	区分	平成20年度	平成21年度
交通安全教室・講習会 (幼児～高齢者)	開催回数	58回	55回
	参加人数	3,600人	3,500人
交通安全大会	開催回数	2回	2回
	参加人数	500人	500人

- 交通安全施設の整備
 - ・ 区画線整備 中心線 18,760 m、外側線 21,351 m、ドット線 610 m
 - ・ カーブミラー 1基
 - ・ 案内標識取替 9枚
 - ・ 安全柵設置 1式
 - ・ 砂箱設置 5基

③ 防犯対策

〈93 ページ〉

- 公用車への青色回転灯の整備（平成21年～平成24年まで予定）
- 青色防犯パトロール実施回数 延べ795回
- 稚内市暴力追放運動街頭啓発 4回実施（北門神社例大祭ほか）

④ 消防・救急体制の充実

〈87・89・157 ページ〉

○ 消防施設等の整備

- ・ 消火栓
新設 1 基(末広 5)
移設 2 基(富岡 4 ・中央 2)
取替 6 基(はまなす 3 ・はまなす 4 ・声間 1(2 基) ・声間 3 ・上勇知)
- ・ 38m級梯子付消防自動車オーバーホール
- ・ 化学消防自動車水槽内全面塗装修理

○ 救急救助体制の整備

- ・ 高度救急処置シミュレーター購入
- ・ 各資格取得のための研修派遣

【資格取得者合計】

	21 年度	累計(現有資格者)
救急救命士資格取得	1 人	10 人
気管挿管資格取得	0 人	3 人
薬剤投与資格取得	1 人	5 人

○ 道北ドクターヘリ導入事業

旭川赤十字病院を基地病院として平成 21 年 10 月に運航開始。ヘリコプター施設(格納庫)建設費を道北 56 市町村で負担。

○ 公共施設への自動体外式の除細動器(AED)の配置 26 台

(2) 暮らしを支える生活環境づくり

① 快適な冬の暮らしの創造

〈149 ページ〉

○ 除雪機械等整備事業

- ・ 融雪剤散布機 2 台

○ 除雪対策管理事業

- ・ 除排雪業務委託
- ・ 融雪剤・砂散布業務委託

② 良好な生活環境の確保

〈123・125・127・129 ページ〉

- 汚泥投入共同処理(MICS)事業
 - ・ 共同処理負担金
し尿及び浄化槽汚泥を下水終末処理場で共同処理を行った。
(処理量 3,121 件 1,509 kl/年、浄化槽汚泥処理量 1,476 件 3,626 kl/年)
- 公衆浴場確保対策事業〔補助金〕 市内 3 浴場
- 自動車の道路交通騒音測定を 3 か所で実施し、公害監視を行った。

(3) 環境問題への積極的な取組

① 新エネルギーの利活用

〈99 ページ〉

- 太陽光発電実証研究事業
 - ・ 研究期間 平成 18 年度～平成 22 年度
 - ・ 研究目的 京都議定書発効による二酸化炭素排出削減の強化に向け、太陽光発電の導入及び普及拡大を図るため、大規模太陽光発電の出力安定や需給調整システムの構築を目的に、経済産業省がまとめた「新エネルギー技術開発プログラム」の一環として、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託事業により実施。
 - ・ 研究体制 委託元:独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)
委託先:北海道電力株式会社(研究の全体運営管理)
稚内市(土地の無償提供、研究終了後の事業主体)
 - ・ 研究項目 ①各種モジュールの運用面での特性比較
②蓄電池を用いた出力変動緩和技術
③気象予測システムの構築
④シミュレーション技術の開発
⑤手引書作成
 - ・ 研究場所 稚内市声問
 - ・ 主な施設 太陽光発電モジュール、高圧受変電施設、気象観測装置、特高連系送電線
電力貯蔵装置(Nas 電池)
- ※ 平成 21 年度の実施状況
太陽光発電モジュール 約 1,020 kw 増設 (合計 5,020kw)

② 循環型社会の形成

〈127 ページ〉

- 一般廃棄物収集事業
 - ・ 一般廃棄物の排出量 18,029 t (対前年度 3,196 t 減)

- 分別収集事業
 - ・ 家庭系ごみ排出量原単位 1,257g/人・日 (対前年度 234g 減)
 リサイクル率 22.8% (前年度比 4.5%増)
 資源化量 3,899 t (内訳 古紙 2,422t、ビン類 467t、カン類 264t、ペットボトル 197t、
 古衣類 36t、金属類 116t、容器包装プラ 377t、その他 20t)

- ごみ減量化対策事業
 - ・ 平成 22 年 3 月に新たに 5 リットルの有料指定ごみ袋(10 枚入り)を追加した。
 - ・ 小中学校、町内会等の資源物の集団回収の促進を目的として資源物集団回収奨励金制度を実施した。
 実施団体数 15 団体
 回収量 275,052 kg
 奨励金総額 825,070 円
 - ・ 「クリーンアップわっかない」を実施 春 56 団体 1,830 人、夏 50 団体 170 人、秋 8 団体 330 人が参加
 - ・ 不法投棄防止庁内連絡会を設置し、年 2 回のパトロールと一斉回収の実施

- 廃棄物最終処分場管理運営事業
 - 供用期間 平成 19 年 10 月～平成 29 年 9 月
 - 事業概要 管理棟RC造地上 1 階地下 2 階 1,316 m²、ストックヤード 780 m²
 埋立容量 189,000 m³(準好気性埋立構造)、埋立部分 6,750 m²×4 区画
 遮水 2 重シート+ベントナイトシート、漏水検知システム、浸出水処理 30 m³/日
 埋立量 47,887 t (平成 19 年 10 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

[収集(処理)状況]

	平成 20 年度	平成 21 年度
一般廃棄物	17,858 t	14,405 t
収 集 分	9,453 t	6,865 t
処分場直接搬入分	8,405 t	7,540 t
産業廃棄物	6,388 t	5,861 t
資源物(古紙、缶、瓶など)	3,648 t	3,899 t
処理合計	27,894 t	24,165 t

- 廃棄物中間処理施設建設事業
 - ・ 平成 17 年 12 月に策定された稚内市ごみ処理基本計画並びに平成 19 年に 2 月に策定した稚内市循環型社

会形成推進地域計画に基づき、生ごみ中間処理施設整備について事業者の選定を行った。本事業はPFI法に基づく特定事業として実施することとし、総合評価一般競争入札の結果、落札者を決定した。その後、基本協定に基づき、平成22年2月10日に本事業を実施する特別目的会社である稚内エネサービス㈱が設立された。

○ 旧一般廃棄物処分場関係

昭和63年5月供用開始

新処分場の供用開始に伴い、平成19年9月30日廃棄物受入れを終了し、閉鎖に向けての管理を行っている。

○ 廃棄物減量等推進審議会

平成19年11月27日設置 委員数12人 平成21年度～4回開催

平成21年11月17日委員改選 委員数12人 平成21年度～2回開催

平成22年1月29日 稚内市一般廃棄物処理基本計画答申提出

・ 稚内市のごみ処理と環境を考える市民フォーラム(平成21年11月16日開催) 178人参加

③ 自然環境の保全と共存

〈137 ページ〉

○ 有害鳥獣対策

・市に対し駆除の許可依頼があった件数 10件

※市経由道許可(クマ・エゾシカ)及び市許可(カラス・キツネ・アライグマ)の合計件数

・カラスの巣撤去出動回数 70回